

和の心を次世代へつなぐまち～「自然を守る」、「暮らしを育む」、「未来を創る」ふるさと“たいし”～

まちの情報紙

広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲ 4月25日(土) 第19回太子聖燈会

index

- 2 公民連携によるまちづくり
- 4 みんなで防ごう土砂災害
- 6 フォトニュース
- 7 人権コーナー「気づく」
- 8 みんなのひろば
- 10 健康インフォメーション
- 12 太子町高齢者情報局
- 13 子育て応援ナビ
- 14 町長直通便
- 15 タウンインフォメーション

2026

6

No.619



公民連携によるまちづくり

使用済み食用油のリサイクル回収をしています

太子町、河南町及び千早赤阪村と植田油脂株式会社との連携協定の取り組みとして、令和7年4月1日から家庭用廃食油の回収を行っています。昨年度は、ペットボトル332本（244L）の廃食油が回収され、航空燃料としてリサイクルされました。

●回収方法

使用済みの食用油をペットボトルに移し替え、役場庁舎2階 環境農林課前に設置している回収ボックスまでお持ちください。

引き続き、使用済みとなった食用油のリサイクル回収にご協力ください。

※廃食油以外の油（エンジンオイルなど）や水分、食品の残りがすなどが混入した食用油は回収できません。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522



町制施行70周年記念事業

あなたの後ろ姿が未来をつなぐ～記念動画の写真募集～

町では町制施行70周年を迎えるにあたり、地域の歩みや未来への期待を映像として次世代に共有することを目的に、四天王寺大学学生広報スタッフと共創して記念動画を制作しています。

動画の中には、「人と町の成長」をテーマに写真を重ねてストップモーションアニメーション風に仕上げる企画を予定しています。写真は、一人ひとりの後ろ姿を撮ったものを使用する予定です。皆さんの「未来への背中」をつないで、町の成長を表現する映像を作るお手伝いをして頂けませんか。

大切な地域の歴史を次世代に届けるこの企画へのご参加をお待ちしています。

住民のみなさまと共に70周年を祝える魅力ある動画をめざします

こんにちは、四天王寺大学学生広報スタッフ勝田大輝です。令和8年度「太子町ガクチカクラブ」では、広報たいし5月号で紹介しました町制施行70周年記念動画の制作を担当させていただきます。

この記念映像を制作するにあたり、地域のみなさまにご協力頂きたく、スマホなどでお写真撮影・ご提供をお願いします。写真中央で一人ずつの後ろ姿を重ね、太子町で過ごすみなさまの日常の風景を紹介します。



▲イメージ図

[受付期間] 6月1日(月)～30日(火)

[対象] 町内在住、在勤、在学の人

[定員] 70人

[申込] 右記二次元コードからお申込みください。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

町制施行70周年記念事業 子育て応援イベント ブース出展団体の募集

町制施行70周年を記念して「子育て応援イベント」を行います。このイベントを盛り上げ、地域の子育て支援をさらに充実させるために、子育て支援に取り組む団体のみなさまからのブース出展を募集します。

お子さまと保護者の笑顔を集め、地域に子育ての輪を広げるこの特別な日に、ぜひ、あなたの団体の魅力や活動を知って頂ける機会を作りませんか？

[と き] 9月13日(日) 午前9時～正午

※イベントの受付開始は、午前9時30分～。

[ところ] 役場庁舎1階 町民ホール、または、町立万葉ホール

[対象] 未就学児とその保護者

[内容] 遊びブースをめぐる「スタンプラリー」形式でお子さまがブースで遊びを体験し、スタンプを集め

ると記念品をプレゼントします。その後、講師による親子ふれあい遊び講座を行います。

●募集内容

[出展対象] 子育て支援活動を行っている団体やグループ

[出店内容] 輪投げや魚釣りごっこなど、ブースで親子が楽しめる「遊び」を提供

[出店費] 無料

[申込] 参加を希望する団体は、6月19日(金)までにお問い合わせください。

※参加団体が確定した時点（6月末頃）で会議を行う予定です。参加団体は必ずご参加頂きますので、ご了承ください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

「南河内基礎自治機能充実強化協議会」の取組状況

令和7年度の取り組み

- 令和7年5月28日に第1回、令和8年3月27日に第2回、計2回会議を行いました。
- 「インフラ（下水道など）の維持管理」、「観光などを軸とした地域活性化」、「市町村の将来のあり方」について検討を進めています。



令和8年度以降の取り組みの方向性

○インフラ（下水道など）の維持管理

技術職員の確保や老朽化への対応が課題となるなか、下水道に係る事務処理の共同化や施設の管理・運営の広域化などの取り組みについて、近隣市も含め、流域市町村と大阪府で具体的な検討を行います。

下水道以外の公共インフラについては、大阪府の「地域維持管理連携プラットフォーム」などの活用を検討します。

○観光などを軸とした地域活性化

広域での取り組みが効果的であることから、観光魅力PRに取り組みつつ、観光コンテンツの創出などを検討します。さらに南河内地域全体を見据えた地域活性化に向け、観光振興策の共同化をめざし、取り組みを深化・拡大させます。

○市町村の将来のあり方

引き続き、めざすべき地域の未来像づくりに向け、大阪府の関係部局と連携し取り組むとともに、南河内地域全体を見据えた将来のあり方について検討を継続します。

「南河内地域2町1村未来協議会」との違いは？

共通の背景

急速な人口変動のなかで、様々な課題に対応しながら、持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、将来のあり方などについて、市町村が連携して幅広い検討・議論に取り組む必要があります。

point

それぞれの協議会の取り組み

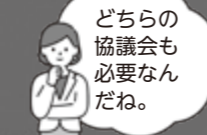
南河内地域2町1村未来協議会

2町1村（太子町・河南町・千早赤阪村）と大阪府ですべてに検討を開始している取り組み、2町1村共通・特有の課題について検討を行います。

これまでの主な取り組み

- 職員採用試験の共同実施などによる人材の確保、公民連携による地域活性化などの取り組みを行いました。
- 入札参加のための事業者登録事務の共同化など、新たな広域連携に向け検討しました。
- 住民アンケートや広報紙での情報発信、町村の将来像や進むべき方向性を議論しました。

「南河内地域2町1村未来協議会」について詳しくは、こちらから▶



南河内基礎自治機能充実強化協議会

2市2町1村（羽曳野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村）と大阪府で市町村の将来のあり方にかかる調査検討や南河内地域全体を見据えた地域活性化の取り組みなど、より広域で行うことが望ましいものについて検討を行います。

これまでの主な取り組み

- 南河内デジタルスタンプラリーの実施などによる観光魅力PRの取り組みを行いました。
- 地域の未来予測の作成などをとおして、客観的に予測される未来や課題を確認し、めざすべき地域の未来像を検討しました。

「南河内基礎自治機能充実強化協議会」について詳しくは、こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

歴史をめぐる冒険Ⅱ ～南河内デジタルスタンプラリー～

令和7年4月に大阪府と羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村が共同で設置した「南河内基礎自治機能充実強化協議会」の取り組みの一つとして、デジタル観光ツアーアプリ「SpotTour」を活用し、南河内地域2市2町1村の寺社や遺跡を巡るデジタルスタンプラリーイベント（第2期）を行います。

●イベント概要

金剛・葛城の山々に見守られるように広がる、歴史の宝庫である南河内地域の5つのスポットを訪問された人の中から抽選でノベルティグッズをプレゼントします！

●参加方法

- スマートフォンに「SpotTour」アプリをインストール
- アプリを起動し、画面右上の「虫めがねマーク」をタップ、「歴史をめぐる冒険」と入力し、「参加する-

無料」を押してエントリ

(3) スポットを訪問し、アプリを起動するとデジタルスタンプが手に入ります。

※位置情報取得機能（GPS）を利用します。スタンプ取得地点から半径50m以内の位置でアプリを起動することで、スタンプを取得できます。

※位置情報は「常に許可」をご選択ください。

●特典抽選参加方法

すべてのスタンプを集め、アプリの「コース」→「特典」→「特典を見る」を順に進み、応募フォームからアンケートにご回答ください。当選者には、メールで通知します。

[と き] 6月1日(月)～8月20日(木)


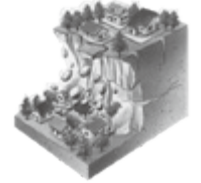

[参加費] 無料

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

みんなで防ごう土砂災害 6月は土砂災害防止月間です

土砂災害防止月間 6月1日(月)～30日(火) がけ崩れ防災週間 6月1日(月)～7日(日)

今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。土砂災害に対する備えや避難場所などを、この機会に再確認しましょう。

	<p>土石流</p> <p>急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。</p> <p>流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。</p>
	<p>がけ崩れ</p> <p>雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。</p>
	<p>地すべり</p> <p>粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。</p> <p>がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。</p>

●土砂災害防止法とは

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知することによって、いざという時の対応や、危険な場所に新たに住宅などが建つことを抑制するなど、土砂災害防止のための対策を推進しようとする法律で、平成13年4月1日に施行されました。

土砂災害の危険箇所は、新たな宅地開発などによって年々増加していますが、すべての危険箇所に対策工事をして安全にしていくには膨大な時間と費用が必要となります。そのため、危険な場所をこれ以上増やさないように、新たに住宅などが建つことを抑制することなどが大切です。

土砂災害防止法に基づき、次のようなことが行われます。

①基礎調査

土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況などについて調査します。

②区域の指定

基礎調査の結果をもとに、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害により生命・身体に著しい被害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」として指定します。

令和7年11月10日時点で、土砂災害警戒区域に34市町村8,378箇所が指定され、土砂災害特別警戒区域については34市町村7,770箇所が指定されています。

③区域指定により行われる内容

市町村地域防災計画で、土砂災害警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項が定められます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告などの措置が講じられます。

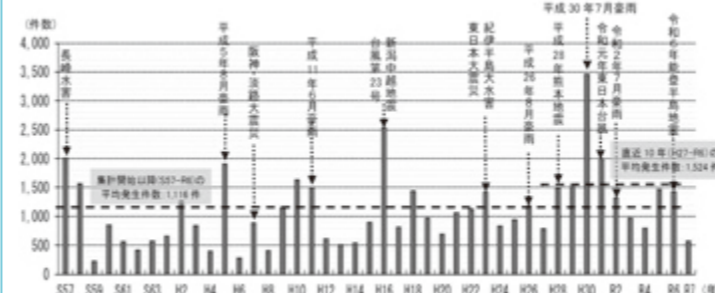
●災害に備えた日頃の準備

- 日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
- 避難場所、避難経路を確認しましょう。
- 緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

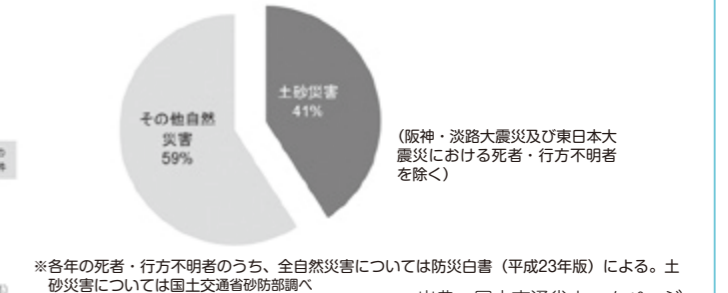
●土砂災害

全国では、毎年約1,100件の土砂災害が発生しています。令和7年には37の都道府県で合計578件の土砂災害が発生しました。気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。さらに、自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。

■年別 土砂災害発生件数（昭和57年～令和7年）



■自然災害による死者・行方不明者数（昭和42年～平成23年）



※各年の死者・行方不明者のうち、全自然災害については防災白書（平成23年版）による。土砂災害については国土交通省砂防部調べ 出典：国土交通省ホームページ

行政が配信する防災情報

(1) 大阪防災アプリ

- 「土砂災害警戒情報」や「避難情報」を選択した地域（市町村）ごとにプッシュ通知でお知らせします。
- マップ上で「土砂災害警戒区域」や「避難所」を確認できます。

※登録料や利用料は無料ですが、通信料が必要です。

(2) 防災情報メール

- 「土砂災害警戒情報」を選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています。
- ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・

津波情報」、「災害時の避難指示」などの情報もメールで配信しています。

※登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。

【取得方法】

- ①「touroku@osaka-bousai.net」とご入力頂くか、または、下記二次元コードを読み取り、空メールを送信してください。
 - ②「登録用 URL」が返信されてきますので、アクセスしてご登録ください。
- ※本文及び件名は、空白で送信してください。

(3) 大阪府 土砂災害防災情報

- 市町村の避難指示などの判断や住民の自主避難を支援するため、「土砂災害の防災情報」のホームページを令和8年4月からリニューアルしました。
- 土砂災害警戒区域ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。



土砂災害の危険度 レーダー雨量
1平方kmメッシュごとに、土砂災害の危険度とレーダー雨量がわかります。

土砂災害警戒区域を検索し、地図上で確認できます。自宅付近や避難ルートのごどこに危険な箇所があるか、あらかじめ確認しておきましょう。

【確認方法】

検索サイトで「大阪府土砂災害の防災情報」と入力、または、右記二次元コードからご確認ください。

※土砂災害警戒情報などが発表された場合は、降雨状況などをご確認ください。詳しくは、こちらから▶

●「土砂災害警戒情報」とは？

- 大阪府と気象台が共同で発表している情報で、降雨により土砂災害の発生のおそれが高まった場合、市町村単位で発表されます。
- 情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- 市町村長の避難指示などの判断や住民の自主避難判断の目安となる情報です。

◆問合せ 大阪府都市整備部河川室河川環境課砂防グループ ☎06-6944-9302（内線2956）
地域整備課 ☎98-5523

宝さがしゲーム

5月6日(水・祝)、太子町青少年指導員会主催の「宝さがしゲーム」が行われました。

162人の参加者は、抽選会に参加するために会場内に隠された宝箱を全力で探し、楽しみました。

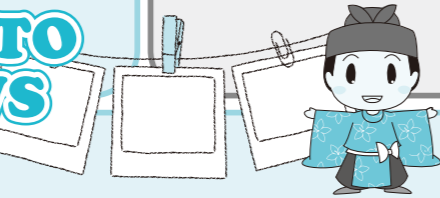
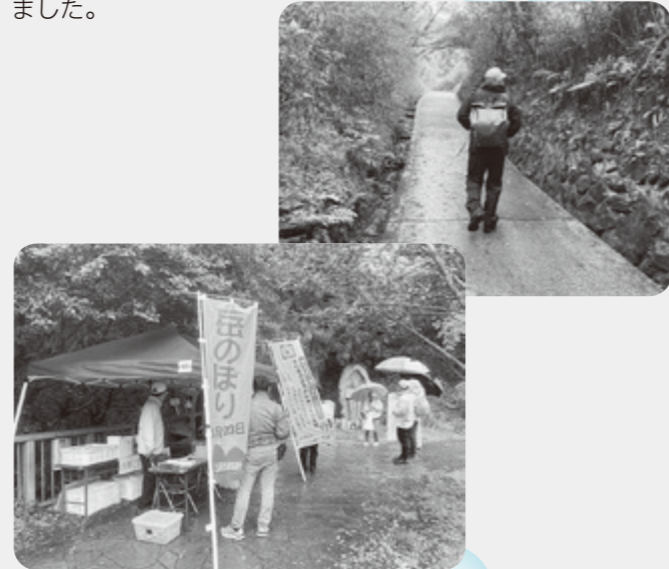


PHOTO NEWS

二上山岳のぼり

4月23日(木)に、二上山万葉の森で、太子町、葛城市、香芝市などから構成される二上山美化促進協議会主催の「岳のぼり」が行われました。

当日は、山の美化活動や抽選会も行われ、太子町自然を守る会の皆さんや、一般の人が清掃活動を行いながら山を登りました。



町立幼稚園

「週5日給食を開始しました」

町立幼稚園では、令和8年度から週5回給食が始まり、毎日給食をみんなで食べる楽しさが広がっています。「おいしいね」の声があふれる時間は、心も育つ大切なひとときです。安心安全で美味しく、バランスのとれた温かい給食をとおして、子どもたちの健やかな成長と食への関心を育んでいきます。



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】7月1日(水) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】内田 久美子(太子)、関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)、上田 哲也(山田)、筒井 真澄(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権擁護委員の日

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を聞いて推薦した候補者の中から、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。現在、全国で約14,000人

が法務局・地方自治局の職員とともに、人権侵害事案の調査救済活動、人権相談、人権啓発活動などを行っています。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

6月は「就職差別撤廃月間」です

《しない させない 就職差別》

～働くのは私！ 私自身を見てください～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、ハローワークや市町村と連携して、啓発事業に取り組んでいます。

就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

また、大阪府及び大阪労働局(ハローワーク)で、公正採用選考に関する相談を行います。ぜひ、ご活用ください。

相談窓口は、こちら▶

◆問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎06-6210-9518



人権コラム「よき日へ」

マンガで学ぶ？

大阪教育大学 数田 直子

大学で教員をしているので、自分の研究や授業づくりのために本を読んだり、調べたりする時間をたくさん取っています。基本的に文字ばかりの本を読む割合が高いのですが、学びのために「マンガ」を読むこともあります。「マンガで勉強なんてできるの？」と疑う人もいるかもしれませんが、なかなか良いものですよ。

マンガは世代を超えて楽しめるツールですし、作品の舞台となった場所を訪れる楽しみ方もあり、外出へつながることもあります。もはやマンガは単に1人で読むだけのインドアな娯楽にとどまりません。

みなさんは、どんな作品が心に残っていますか？どんな作品を人にすすめたいですか？今回、私がみなさんにおすすめする「学べる」マンガは、『未来のアラブ人』(花伝社、1,800円税別)というフランスのマンガです。

作者はRiad Sattouf(リアド・サトゥフ)。1978年にパリで生まれたリアドには、シリア人の父とフランス人の母がいます。この作品は、リビア、シリア、フランスを歩き来しながら暮らしたリアドの経験を描く自伝的作品となっており、既に300万部以上が発行され、翻訳された言語は日本語を含めて23言語というので驚きです。

エッジの効いた社会風刺も混ざりながら、その場の二オイや、おとなたちのクセなど、子どもならではの鋭い目線があります。それぞれの場所の政治、社会、人びとの価値観や文化などがリアルに描かれている点に、私は大いに学びました。

「ほんで？」「どうなったん？」と思わずつぶやいてしま

うような展開もあり、スピード感があるというか、いちいち説明や価値判断をしないままストーリーが進んでいく。断片的に、どこか淡々と描かれるのもこの本の特徴です。子どもの視点とはそういうものかもしれませんね。

私のお気に入りにはリアドの母、クレモンティーヌです。ロングヘアーであり表情のない描かれ方をしています。リアドの父、アブデル・ラザックが大学教員の職を得て、一家はパリからリビアのトリポリに向かいます。夫と一緒に言えば、幼いリアドを連れて、初めての国に移住するのはどんな心境だったのでしょうか？私なら不安でいっぱいになってしまいそうですが、クレモンティーヌは、アラビア語で書かれた夫の採用通知を見せられて、「？」となっているだけで、それ以上の描写はありません。

当時のリビアは1969年の革命で政権を掌握したカダフィがおさめる独裁政権下にありました。一家は空き家を与えられますが、室内から掛け金をするだけのカギのない家。案内人は、わが指導者(カダフィ)が個人所有を廃止し、どの家も「みんなのもの」になっている、この国は家がない人はいない、失業もない、食糧不足もない、「進んだ」国だと説明します。ある日、一家が散歩から戻ると、玄関の外に荷物がまとめてあります。家には中から掛け金がかかっていて……。さあ、リアド一家はどうなってしまうのでしょうか？続きは第一巻で。



がんばった人に

(敬称略) はなまる



◆スプリングカップ 優勝
町立中学校3年生
百崎笑舞・西村一花ペア



◆南河内地区 東部、松原、藤井寺ブロッ
ク春季大会 優勝
町立中学校 女子バスケットボール部



◆空手グランドスラム 優勝
中谷 斗海



◆榎原ゴールデンウィークカップ 優勝
太子町ジュニアサッカークラブ 6年生



◆太子ウィンターカップ 優勝
太子町ジュニアサッカークラブ 4年生



◆三日市カップ 3位
太子町ジュニアサッカークラブ 3年生



◆太子ウィンターカップ 優勝
太子町ジュニアサッカークラブ 2年生



◆遍照杯 第16回阪南地区新人大会 優勝
太子キラリ



◆松原市民大会 6年生の部
ゴールドの部 第3位
太子キラリ



◆松原5年生新人大会 シルバーの部
優勝
太子キラリ男子チーム



◆松原5年生新人大会 ゴールドの部
準優勝
太子キラリ女子チーム



◆松原市民大会 4年生の部
ゴールドの部 優勝
太子キラリ 男子



◆松原市民大会 4年生の部
ゴールドの部 第3位
太子キラリ 女子

6月の太子TVは、6月25日(木)です

太子TVは、偶数月の最終木曜日 午後4時～生配信中！町の情報や魅力を発信しています。ぜひ、ご覧ください。
※太子TVとは？…太子町と(株)FC大阪が配信するインターネットテレビです。



視聴は、こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

5 町立図書館 おはなしひろば

町立図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】 6月20日(土) 午後2時～(約30分間)

【と ころ】 町立図書館内(児童エリア)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

■ はたら過ぎ父と晩酌苦き辛
■ 大相撲大好きだったお父さん
■ 今どきの親父の威厳ゼロベース
■ 父母行きて去りにし日々には想いはせ
■ 父母想う何かしたいな今は居ない
■ 今の世は父は弱くて母強し
■ ひたむきに父の命の倍生きた
■ こころ一番父の話が生きてくる
■ 7月号の題は「照」(締め切り6月5日)。「面」(締め切り7月5日)です。
■ 8月号の題は

今岡万喜子 上田 恒子 山崎 忠光 杉本 久代 吉田多美子 笹部 次夫 奥田 早苗 小路 淳水

川柳

父

敬称略

俳句

敬称略

■ 西行の歌碑へひとひら山桜
■ 桜愛でつ米寿を祝う席となる
■ 早咲きの桜に和む広場かな
■ 現世の浄土にあらむ花吹雪
■ 春眠や猫の重さのこころよし
■ さまざまの人の生き様花筵
■ 谷波り声に色あり春の山
■ 遠き日や実家の裏の紫木蓮
■ 進学子を送るに寡黙の爺
■ 露天風呂遠くに春の雷一つ
■ 春めくや引いて引かれて爺と犬
■ 初桜太子御願の閑かさに
■ 花篝夜桜映えて神秘的

桃井 克夫 麻野 明子 高田 正裕 明石 志郎 辻本佳代子 松井けい子 本多 幸子 余保 英代 河波 正昭 森 智代子 増田 和一 茂里フサエ 檜 裕

不

■ゆずります
・3人掛けソファ(リクライニング可) [無料]
・ランニングマシーン [無料]

要

■ゆずってほしい
・畦シート(中古可)高さ30cm [無料]
・ベビーサークル、または、犬用サークル [無料]
・90~100cm以上のビニールプール [無料]
・ヨガシート [無料]

品

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

交

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品について詳しくは、直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



ふれあい掲示板

●みんなで尺八を楽しみませんか?●

尺八サークルを立ち上げます。ジャンルを問わず、尺八演奏を楽しみませんか。先生に習っているが別の雰囲気でも演奏したい、ボランティアで活動したいなど、大歓迎です。また、すでに尺八サークルの活動がある場合は、ご一報ください。
※尺八教室ではありません。数曲は吹ける程度の演奏技術のある人を募集しています。
※問い合わせなどは、ショートメッセージからご連絡ください。
◆問合せ 市橋 ☎090-8387-3081

● 7月☆英語教室☆ OPEN ~無料体験会を開催~ ●

♪ドレミひろば♪に英語(ECC)クラスが開講します。開講前の7月5日(日)に無料体験会を行います。ただし、予約開始中です!
・外国人講師によるネイティブ発音で勉強したい
・英検対策もあり
・ピアノとのWレッスンも可能
【対象】年中~
進捗状況は、InstagramのドレミひろばでUPしています。まずはLINE登録からECC申込へGO!
公式LINEは、こちらから▶
◆問合せ ♪ドレミひろば♪ 鈴木 ☎070-5262-7740



大人の絵本会

町立図書館友の会「ブックワーム」による「大人の絵本会」を行います。
子どもところに読んだ懐かしい一冊や、大人になってから出会う新しい物語をめぐりながら、心がふわっとほどける時間を過ごしましょう。
【と き】 6月21日(日) 午前10時30分~11時30分
【と ころ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室1
【参加費】 無料
【申 込】 下記二次元コードからお申込みください。(当日参加可。)
申込みは、こちらから▶
◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526



日赤活動資金にご協力ください

「赤十字運動月間」にとまない、8月28日(金)まで活動資金の募金活動を行っています。
町会・自治会及び住民のみなさまのご協力を得ながら活動を行います。
いのちと健康を守る赤十字の活動資金に、温かいご協力をお願いします。
◆問合せ 太子町社会福祉協議会 ☎98-1311



健康 information

いきいき健康課
(町立保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★ **かならず母子手帳をお持ちください。**
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
小児夜間救急(中学生まで)	大阪南消防局 ☎072-958-0119 ※当番病院案内。	午後8時～翌朝8時(1年中) 土日・祝日・年末年始は午後4時～ ※直接、病院へ行かれても受診できません。		
病院案内ダイヤル	大阪府救急医療情報センター ☎06-6693-1199	24時間対応(1年中)		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。【緊急時は迷わず119番へ】		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用ください。		

6月の乳幼児健診	対象児	実施日	7月の乳幼児健診	対象児	実施日
2歳6か月児健診	令和5年10月1日～11月30日生まれ	6月4日(木)	4か月児健診	令和8年1月20日～3月21日生まれ	7月21日(火)
3歳6か月児健診	令和4年10月1日～11月30日生まれ	6月9日(火)	1歳6か月児健診	令和6年11月1日～12月31日生まれ	7月14日(火)
※乳幼児健診の実施時間は、個別に通知します。			5歳児健診	令和3年6月2日～7月31日生まれ	7月2日(木)
歯★ピカ相談	妊産婦、就学前までのお子さんと保護者	6月10日(水)	【と き】 午前11時～ 歯科衛生士によるお口や歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

● **健康づくり** **場所** 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング 【とこ】 町立保健センター	6月1日(月)	午前9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
歩行測定会 (ストックウォーキング) 【とこ】 太子・和みの広場	6月16日(火)		太子・和みの広場で1周あたりの歩く速度を測ります。太子・和みの広場集合。ストック貸出あり。雨天中止。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。

● **健康相談** **場所** 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	6月26日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂く健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

● **毎月19日は食育の日!**

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「アジ」

味がよいことから「アジ」と呼ばれるようになったともいわれている魚です。アジにはDHAやEPAという脂が含まれ、これらは血液の流れを良くしたり、脳の活性化を助けることに役立ちます。そのほかにも良質なタンパク質やビタミンB群、ビタミンDが含まれています。5～7月の旬のアジはおいしさが最も増すだけでなく、栄養価も高まる時期であるため、ぜひ、食べてみてください。小あじで

あれば南蛮漬けなどで骨ごと食べることができ、カルシウムを多く摂取できるのでおすすめです。

【おいしいあじの見分け方】

- ・目が黒く澄んでいて、透明感がある
- ・表面が銀色で、光沢がある
- ・体に対して顔が小さく、厚みがある



参照：農林水産省
あじ | 夏の食材で「涼」を感じよう(魚介類編)
◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

5 成人歯科健康診査・妊婦歯科健康診査

歯は、すべての健康の源です。80歳になっても20本以上の歯を残し、生涯にわたって自分の歯で食べ、健康な生活を送るためにも、成人歯科健康診査を受けて歯の健康管理に役立てましょう。また、妊娠中は普段より口の中の状態が変化しやすく、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。重度の歯周病は、早産や低体重児の出産を引き起こすと言われています。妊婦さんの「歯の健康」のためだけでなく、生まれてくる赤ちゃんの健康を守り、歯科疾患の予防を図るため、妊婦歯科健康診査を受けましょう。

【と き】 富田林歯科医師会各医療機関の開業時間中
【ところ】 富田林歯科医師会加入の各歯科医院
【対象】 ・成人歯科健康診査：20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、または、70歳に達したときから、1年以内

※ただし、職場などで健診を受ける機会のない人に限る。
・妊婦歯科検診：母子健康手帳の交付を受けた妊婦
※ただし、母子健康手帳の交付を受けた日から出産までの妊娠期間中に限る。
【費用】 無料
【申込】 成人歯科健康診査対象者には、受診券及び実施医療機関一覧を誕生日の属する月に送付します。妊婦歯科検診対象者には、母子健康手帳の交付時に受診券をお渡ししています。ご希望の医療機関を予約し、受診券などを受診日当日にご持参ください。
◆ **問合せ**
いきいき健康課 ☎98-5520

5 肝炎ウイルス検診など助成

ウイルス性肝炎は症状が現れにくく、気づかないうちに肝硬変や肝がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

【と き】 令和9年3月31日(水)まで
【ところ】 富田林医師会加入の指定医療機関
【対象】 ・令和8年度中に満40歳となる人
・令和8年度中に満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人
【検診方法】 採血を行い、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルスに感染していないかを検査します。
【費用】 無料

【申込】 町立保健センターにお申込みください。過去に受診されたか確認したうえで、該当される人に受診券を発行します。
肝炎ウイルスの感染が確認された場合は、精密検査などの費用の助成があります。また、肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎・肝硬変・肝がんの人が定期的に受ける検査費用の自己負担分の一部助成も行っています。
申請方法や対象者などについて詳しくは、下記までお問い合わせください。
◆ **申込・問合せ**
いきいき健康課 ☎98-5520

食中毒を予防しましょう! ~食中毒予防の3原則~

食中毒は年間をとおして発生し、特に気温が上がる6月頃から増えています。細菌の増殖が盛んになる、加熱せずに食べる機会が多くなる、暑さで体調を崩し、抵抗力が落ちることなどが影響します。
「変な匂いがしなければ大丈夫」、「冷蔵庫に入れておけば大丈夫」、「真空パックだから大丈夫」ではありません。

食中毒を防ぐ3原則は、細菌やウイルスを1「つけない」、2「増やさない」、3「やっつける」です。

- **細菌やウイルスを「つけない」**
- ・調理前には、石鹸で必ず手を洗う。
 - ・傷のある手で調理するときは、調理用使い捨て手袋を着用する。
 - ・調理器具は汚れをしっかりと落として消毒する。
 - ・購入した食品は、肉や魚などの汁がもれないように、ビニール袋に入れて持ち帰る。
 - ・肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わない。包丁、まな板は、肉用、魚用、野菜用に分ける。
 - ・肉・魚・卵を扱ったあとは、必ず手洗いをする。
 - ・動物に触れた手やトイレ、おむつ交換の後には消毒をする。

- **細菌やウイルスを「増やさない」**
- ・冷蔵庫内は10℃以下に保ち、ドアを15秒以上開けない。
 - ・自然解凍はさける。
 - ・料理中の物や残り物は常温で放置しない。
 - ・生物や冷凍食品を買うときは、最後に買い、寄り道をしなくて帰る。
 - ・新鮮な食材を買い、すぐに冷蔵庫へ入れる。
 - ・温かい物は温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに食べる。
- **細菌やウイルスを「やっつける」**
- ・食品は中心部までしっかり加熱する。
 - ・調理済みのレトルト食品や冷凍品も、よく加熱する。
 - ・残り物を温めるときも十分に加熱する。
 - ・電子レンジでの加熱は、時々かき混ぜてまんべんなく熱をとおす。
 - ・使用後の包丁やまな板、タワシなどはよく洗浄し、十分乾燥させる。
- ◆ **問合せ**
いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、『出張スマホ教室』をお届けします。

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。
※すでに使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。
【とき】
6月16日(火) 午後2時～3時30分
【ところ】
町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【内容】
マップをつかおう・メールをしよう
【定員】
10人(先着順・要予約)
【持ち物】
スマホ(貸出しあり)、本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)
【申込】
窓口、電話、または、右記二次元コードからお申込みください。申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ
地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538



第29回 大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

大阪府介護支援専門員実務研修受講試験は、事前に介護保険制度、要介護認定、居宅サービス計画などに関する必要な専門知識などを有していることを確認するためのものです。介護支援専門員の業務に従事するためには、試験合格後、介護支援専門員実務研修の課程を修了し、大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録を行い、介護支援専門員証の交付を受けることが必要です。
【受験資格】
医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務及び相談援助業務のうち、施設などにおいて必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する人
※第21回試験から受験要件の見直しが適用されています。
※国家資格などに基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。
受験資格業務は、試験要領、または、大阪府地域福祉推進

財団ホームページをご参照ください。
詳しくは、こちらから▶
【申込】
府保健所、役場庁舎1階 福祉介護課などで受験申込書を配布しています。受験申込書に必要事項を明記し、6月22日(月)までに、簡易書留でご郵送ください。(当日消印有効)
【試験日】
10月11日(日) 午前10時～
【試験会場】
未定(府内の大学などを予定)
【受験料】
13,400円
※コンビニエンスストア払込手数料170円が別途必要です。
◆申込・問合せ
一般財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団) ケアマネ係 ☎06-6763-8044



大阪府居宅介護職員初任者(障がい者ホームヘルパー知識習得)研修 受講者募集

障がい児者が安心して利用できる適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技術などを習得する研修を行います。
【受付期間】
6月15日(月)～7月6日(月)(必着) 予定
【研修期間】
7月22日(水)～10月15日(木) 予定
※うち講義33時間、演習12時間を予定。
【受講資格】
府内に在住、在勤、在学し、全てのカリキュラムが受講可能な、介護職員初任者研修修了者、訪問介護員(2級)養成研修修了者、または、居宅介護に従事することを希望する人

【受講料】
4,000円
【申込】
郵送、または、大阪府「行政オンラインシステム」からお申込みください。
申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ
〒537-0025
大阪市東成区中道1-3-59
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内
社会福祉法人大阪障害者自立支援協会
「障がい者ホームヘルパー研修」係
☎06-6748-0588 FAX06-6748-0589



⑤ 子育て広場事業

親子で参加できる、ひろばやイベントに行ってみよう!

事業名	とき	ところ	対象	申込・問合せ先
赤ちゃん会ぶらす	6月3日、17日 各水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール	1歳半までのお子さんと保護者	いきいき健康課 ☎98-5520
おひさまぼっぼ(旧:おひさまひろば)	4月から「おひさまひろば」から「おひさまぼっぼ」に名前が変わり、利用できる日が増えました! 親子で楽しく遊んだり、保護者同士が気軽にお話したりできる交流の場です。ぜひ、気軽に遊びに来てください。 毎週月～金曜日 午前9時30分～午後3時30分 ※日によって開設日時が異なります。 詳しくは、こちらから▶	町立幼稚園1階		子育て支援課 ☎98-5596
ひなたぼっこ	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時(正午～午後1時はランチタイム) ※6月10日(水)、18日(木)、24日(水)午後はお休みです。	やわらぎ幼稚園 子育て支援ルーム	未就園児とその保護者	やわらぎ子育て支援センター ☎080-4239-1402 ひなたぼっこ LINEは、こちらから▼ 
	★イベント★			
	●ひよこ教室 ①6月2日(火)②6月16日(火)③6月30日(火) 午前10時～11時30分 ※①は5月26日(火)、②は6月9日(火)、③は6月23日(火)から予約開始。	やわらぎ幼稚園 ホール		
●英語教室 【とき】6月9日(火) 午前10時～11時 【申込】6月2日(火)から予約開始		山田集会所		
●体操教室 【とき】6月23日(火) 午前10時～11時 【申込】6月16日(火)から予約開始				

■注意事項
・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
・着替え、お茶などをお持ちください。
◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



児童手当

児童手当を受給している人に、6月5日(金)に4～5月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。
なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出てください。
令和4年6月分から児童手当の現況届が原則不要になりましたが、以下に該当する人は、引き続き現況届の提出が必要です。
・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が太子町と異なる人
・離婚協議中で配偶者と別居されている人
・法人である未成年後見人、施設などの受給者の人
・その他、現況届の提出が必要な人には、5月末に町から提出の案内を送付しています。
◆問合せ
子育て支援課 ☎98-5596

里親制度相談会

様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもたちのために里親制度があります。里親制度や登録方法について関心のある人など、どなたでも歓迎です。
●里親制度についての展示
期間内は、いつでもご覧頂けます。
【とき】6月15日(月)～26日(金)
【ところ】役場庁舎1階 町民ホール
●相談会
【とき】6月27日(土) 午前10時～午後3時
【ところ】役場庁舎3階 第2会議室
【申込】事前にお問い合わせください。
◆申込・問合せ
児童養護施設武田塾 里親支援専門相談員 西
☎072-977-3861(午前9時～午後6時)
Email:takedajuku@sand.ocn.ne.jp

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和8年1月分～3月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くために行っています。

令和8年1月～3月には、みなさまから24件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階 フロアでも公表していますのでご覧ください。

●令和8年1月～3月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 太子・和みの広場のバス停・休憩所のネットを撤去してほしい。 二上山の万葉の森の駐車場が長い間、駐停車できない状態になっている。登山客が多くなるので整備してほしい。 自宅前の道路を車がスピードを落とさずに通り抜けるので、注意喚起の看板の設置などをしてほしい。 金属ごみを捨てる場所の地図がほしい。 落原第2公園にもう1種類、遊具があってもよいのではないかと。また、公園での飼い猫の放し飼い、野良猫の対策をしてほしい。 どろんこ公園や畑公園に鉄棒を設置してほしい。また、公園の拡充をしてほしい。 	6
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> たいしくんバスを喜志駅に発着できるようにしてほしい。 	1
学校・社会教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> 町立中学校の校庭の土埃の対策をしてほしい。 0～2歳児の保育料無償化について教えてほしい。 保育園・学童の入会手続きを電子化し、同じ書類を複数年出さなくてもよいようにしてほしい。 日曜、祝日に保育園に預けることができる休日保育を実施してほしい。 	4
健康・保険・医療	<ul style="list-style-type: none"> 更年期・老年期障がい予防法としてピラティスが注目されつつあるので、このような施設をつくってほしい。 町の医療機関で受診した後、症状が改善せず、他院を再受診しないといけないことが多い。 	2
その他	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービス受給者証を年内までに郵送してほしい。 手話通訳者派遣をネット申請する際、過去に入力した内容を自動的に反映されるようにしてほしい。 選挙事務の運営について意見があるので、参考・改善してほしい。 大道山本家住宅の屋根が古くなっているのでふきかえてほしい。 聖和台第1公園に今になってなぜトイレを設置するのか。また、防犯・治安の面の検討はされたか。 役場で働いている人たちがいつも暇そうである。人員が余っているのではないかと。 町の規模・財政に比べ、広報紙が贅沢すぎる。大切な税金を使っていることを考えてほしい。 路上駐車している車が多い。対向車が確認できず、冷や冷やすることが多い。 マイナンバーカードの暗証番号を変更する際、パソコン画面が待ち合い側を向いていて、他人が見れる状態であり、非常に不安を感じた。 マイナンバーカードの更新手続きにおいて、誤解しないような案内表示を検討してほしい。 また、来庁の際の職員の対応が感じのいいものではなかった。 役場入り口の議会用モニターを見やすいようにしてほしい。 	11
計		24

●町長直通便の利用方法

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階 フロア及び町立生涯学習センター「太子の森」交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見は、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名の明記がない場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

非常勤職員及び夏休み期間中の放課後児童会の先生を募集します

【任用期間】①②：6月1日(月)～令和9年3月31日(水) ③④：7月21日(火)～8月31日(月)

※①②について、勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

【申込期間】①②：随時受け付けます。 ③④：6月1日(月)～17日(水) 午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

※①②は、採用が決定次第、募集を締め切りますので、応募の際は事前にお問い合わせください。

【申込場所】役場庁舎3階 秘書政策課

【申込方法】エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【採用方法】受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。町ホームページは、こちらから▶

【面接】①②：面接日時は別途連絡します。 ③④：6月25日(木) 時間は、受付後別途案内します。

※面接時間は1人10分程度です。

	職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	応募資格
非常勤専門職員	①臨時保育指導員(預かり保育指導員)	1人	町立幼稚園での預かり保育業務	1,430円(時給)	【勤務時間】 水曜日 午後0時45分～5時15分 水曜日以外の平日 午後1時45分～5時15分 ※シフト制で週2～3日勤務。 ※長期休業中で指示のあった日については午前8時15分～午後5時15分の間で指定する時間。	保育士免許、または、幼稚園教諭免許
	②看護師	1人	介護予防事業における高齢者訪問・介護予防教室の補助など	1,830円(時給)	【勤務時間】 午後1時～5時 【勤務日】 週1～2回程度 ※勤務曜日、時間は応相談。 ※社会保険・賞与なし。	正看護師資格 普通自動車運転免許(AT限定可)
	③放課後児童支援員	若干名	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,380円(時給)	【勤務時間】 午前8時～午後6時のうち、8時間以内、または、前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。	次のいずれかに該当する人 ・放課後児童支援員認定資格研修修了者 ・保育士、社会福祉士、または、教員免許などを有する人 ・実務経験(2年以上)を有する人
非常勤任用職員	④放課後児童補助員			1,310円(時給)		資格要件はありません

※交通費の支給あり。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

10 令和8年度春季スポーツ教室 参加者募集

教室名	対象	場所	定員	教室日程	参加費	参加希望者受付期間・場所	公開抽選日
ヨガ(後期)	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月1日時点で18歳以上の人(高校生は不可) 町内在住・在勤・在学の人 	町立総合スポーツ公園総合体育館	25人	7月9・16・23・30日 8月6・20・27日 各木曜日 午後1時～2時15分(全7回)	2,100円	【とき】 6月1日(月)～17日(水) 午前9時～午後5時 【ところ】 町立総合スポーツ公園 町立総合体育館	6月19日(金) 午前10時～

詳しくは、下記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

【申込】町立総合スポーツ公園総合体育館、または、町ホームページからお申込みください。

※参加希望者が8人未満の場合は中止することがあります。

※受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します。公開抽選の出欠は自由です。

※抽選結果は、ハガキで通知します。

※参加費は、各教室の初回にご用意ください。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344

町ホームページは、こちらから▶

税

町・府民税証明書を発行します

町・府民税・森林環境税を普通徴収や公的年金から特別徴収で納める人及び非課税の人の令和8年度の課税（非課税）所得証明書は、6月10日(水)から発行します。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町・府民税の第1期納期限は6月30日(火)です

町・府民税の納税通知を6月10日(水)に発送します。ご自宅への到着が6月11日(木)以降になりますので、ご了承ください。

町・府民税の第1期納期限は、6月30日(火)です。忘れずにお納めください。詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和8年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日
軽自動車税	6月1日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受ける

こととなります。

(1)督促手数料

督促状を送付した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.1%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町税はコンビニ及びスマートフォン決済サービスでも納付できます

町税は、コンビニでも納付することができますのでご活用ください。ただし、次の要件にあてはまる納付書は、コンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- 期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書
- バーコード印刷がない納付書
- 小切手などでの納付

●納付できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK 設置店

●スマートフォン決済サービスによる納付

納付書に印刷されているコンビニ取

納用バーコードを読み取ることで、アプリに登録した金融機関から納付できるスマートフォン決済サービス「Pay B」、「楽天銀行コンビニ支払」、「Fami Pay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」、「d払い」、「楽天PAY」での納付も可能です。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

男女共同参画

男女共同参画週間

6月23日(火)～29日(月)までの1週間は、男女共同参画週間です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、内閣府では男女共同参画週間を行っています。

今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、「あなたらしさが、社会のチカラ」で、こども家庭庁の「こども若者★いけんぶらす」を活用し、中学生から20代の皆さんと一緒に考え、決定しました。

男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、住民の皆さんの一人ひとりの取り組みが必要です。だれもが参画できる社会について考えてみませんか。

詳しくは、

こちらから▶



◆問合せ 内閣府男女共同参画局 ☎03-5253-2111

暮らし

消費者トラブル情報

フリマサイトで好きなブランドのバッグが出品されていた。値下げ交渉したら値下げしてくれたので購入した。翌日、高級ブランドの箱に丁寧にいったバッグが届き、本物だと思ったのですぐに受取評価をした。バッグを手に取り、持ってみると軽く、違和感があった。質店に見せると「本物と評価出来ず、買い取れない」と言われ偽物だと分かった。出品者に返品・返金のメッセージを送ったが返信がない。返金してほしい。(70歳代)

【ひとこと助言】

- 多くのフリマサービスでは、トラブルが発生した場合、当事者間（個人間）で解決を図ることが求められている点を理解しましょう。
- 商品についての疑問点を事前に出品者に質問して解消するなどトラブルの未然防止を心がけましょう。
- トラブルになった場合、まず当事者間で十分に話し合い、解決しない場合は、フリマサービス運営業者に事情を伝え、鑑定サービス・補償制度の利用や調査などの協力が得られないか確認してみましょう。
- 交渉が進まない場合は、問題点の整理などを行うために富田林市消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン188)

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線188)

地域猫活動とは、ボランティア団体などが、地域に住み着いた飼い主のいない猫に不妊手術を施し、一代限りの命を全うさせることでふん尿被害などの問題を解決し、住みよい地域をつくる活動です。不妊手術を受けた猫は、その印として耳先を桜の花びらのようにカットされています。

野良猫の平均寿命は3～4年とされているため、活動を続けていくことで将来的に飼い主のいない猫による問題の解決が期待できます。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

マイクロチップ装着犬の飼犬登録がウェブサイトです

町は、6月1日から「狂犬病予防の特例制度」へ参加します。これにより、マイクロチップ装着犬の飼犬登録や変更手続きがオンライン上でできるようになります。

【対象】

6月1日以降に、環境省の「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のページで登録・変更をした飼犬
※犬鑑札の交付は不要となり、登録されたマイクロチップが犬鑑札とみなされます。

※マイクロチップを装着していない飼犬、5月31日以前にマイクロチップの情報登録・変更した飼犬は、これまでどおり、役場庁舎2階 環境農林課で飼犬登録・変更をしてください。

犬と猫のマイクロチップ

情報登録(サイト)は、

こちらから▶



◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

6月の町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

町コミュニティバス定期券を臨時販売窓口で購入・受け取りされる人は、17日(水)までに事前に予約が必要です。※事前予約がない場合は、開設しません。

【とき】

夜間窓口：6月19日(金) 午後5時30分～8時
休日窓口：6月20日(土) 午前9時30分～正午

【ところ】

役場庁舎2階 地域整備課

【申込】

電話、または、下記予約フォームからご予約ください。

事前予約は、

こちらから▶



◆申込・問合せ 地域整備課 ☎98-5523

パブリックコメント(住民等意見)に対する意見

4月1日～30日まで、役場庁舎及び町ホームページで公表し、2件の案件に対するパブリックコメント(住民等意見)の募集を行いました結果は、下記のとおりです。

●太子町教育大綱(案)に対する意見はありませんでした。

●太子町民十七条憲章(案)に対する意見はありませんでした。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

マイナンバー

マイナンバーカードに関する臨時休日窓口の開設

マイナンバーカードに関する手続きのための臨時休日窓口を下記のとおり開設します。

※申請はできません。ご注意ください。

【とき】

6月14日(日) 午前9時30分～正午

【ところ】

役場庁舎1階 住民人権課

【持ち物】

マイナンバーカード受け取りの人

①マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)、②本人確認書類、③マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)に記載の本人確認書類、④通知カード、⑤住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード

※④、⑤はお持ちの人のみ。

電子証明書の更新の人

①マイナンバーカード、②設定して頂いた暗証番号が分かるもの
※暗証番号は、利用者証明用電子証明書など(数字4ケタ)、署名用電子証明書(英字大文字と数字の組合せで6～16文字)。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

町の男女共同参画の状況

町では、令和2年3月に第2次太子町男女共同参画推進計画を策定し、令和7年3月に改訂版を策定しました。基本理念を「だれもが互いに尊重し合い参画する和のまち“たいし”」とし、だれもが性別にかかわらず互いに尊重し合うように、性の区分にとらわれない学習や個性を尊重した教育、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み、安心して暮らすことのできる環境の整備、あらゆる暴力・ハラスメントを根絶するまちづくりに参画する町をめざしています。

また、太子町男女共同参画推進懇話会を定期的に開催し、計画の進捗管理・評価を行っています。主な取り組みの進捗状況は次のとおりです。

●具体的な取り組み 進捗状況(各年4月1日現在)

【女性職員の管理職への積極的な登用の推進】

・町職員の女性管理職の割合

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
25.6%	27.9%	29.3%	37.7%	36.3%

【審議会委員などへの女性の参画促進】

・審議会などの女性委員の割合

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
27.1%	27.6%	27.1%	26.0%	26.6%

・委員会などの女性委員の割合

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
9.7%	9.7%	19.4%	19.4%	22.6%

※委員会などとは、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

お知らせ

さくらねこ無料不妊手術事業を行っています

町では飼い主のいない猫による問題を解決するため、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加し、受け取った無料不妊手術チケットを町内で活動されているボランティア団体などの地域猫活動に利用して頂く事業を行っています。

子育て

こんぺいとう広場 ⑤

園庭開放を行っています。
内容は、直接園へお問い合わせください。

【と き】 6月17日(水)
午前9時45分～11時

【ところ】 やわらぎ幼稚園

【対象】 0歳～未就園のお子さんと保護者

【持ち物】 着替え、飲み物、タオルなど
※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。

【申込】 不要

◆問合せ
子育て支援課 ☎98-5596
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

赤ちゃん会イベントデー ⑤

6月の赤ちゃん会イベントデーは、ヨガインストラクターによる「リフレッシュヨガ」を予定しています。

【と き】 ①6月3日(水)、②17日(水)
午前10時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さんと保護者

【内容】 ①イベントなし(自由遊び)
②リフレッシュヨガ

【費用】 無料

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

教育

英語検定の検定料補助を行っています

町内在住の小学校5年生～中学校3年生を対象に、英語検定料の全額補助を行っています。

※年度につき1回まで。

●窓口での申請

英語検定料の支払い領収書、検定結果の通知、印かん、口座情報の分かるもの(通帳・キャッシュカードなど、保護者名義の口座に限り)をお持ち

ちのうえ、ご申請ください。

●オンラインでの申請

町ホームページ、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、

こちらから▶



※町立中学校に在籍している人は、原則学校をつうじて申請しますので、改めての手続きは必要ありません。

【申請期限】 受検した日の属する年度の末日

◆申込・問合せ
教育総務課 ☎98-5533

小・中学校使用教科書展示会

公立小・中学校で令和9年度に使用される教科書の展示会を行います。

【と き】 6月1日(月)～22日(月)
午前9時～午後5時

※土日を除く。

【ところ】 南河内郡地区教科書センター(河南町役場 1階)

◆問合せ
教育総務課 ☎98-5533

相談

新入学就学相談

来春の入学に向けての就学相談を行います。不安に思っていることなど、就学についてお悩みの人は、7月末までに下記へご連絡ください。お電話を頂いたのちに日程調整を行います。

また、町の支援教育について紹介した動画を下記二次元コードからご覧頂くことができます。就学相談の参考としてください。

動画の視聴は、

こちらから▶



【と き】 平日 午前9時～午後5時
※祝日を除く。

【ところ】 役場庁舎3階 教育総務課

【申込期限】 7月31日(金)までに電話、または、役場庁舎3階教育総務課でお申込みください。

◆申込・問合せ
教育総務課 ☎98-5533

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて相談や情報提供などの支援を行っています。

面接、または、電話により、支援を行っています。ぜひ、ご活用ください。

◆問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎24-5169

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 6月18日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

【申込】 6月12日(金)までに、電話、または、下記二次元コードからお申込みください。

お申込みは、

こちらから▶



◆申込・問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

子どもたちの見守り活動にご協力を

町では、地域のみなさまのご協力のもと、子ども達の見守り活動に取り組んでいます。

子ども達の登下校時の見守り活動にご協力頂ける人を、随時募集しています。詳しくは、下記までご連絡ください。



◆問合せ
教育総務課 ☎98-5533

子どものすこやかな育ちを促すサービス

子どもの育児上の悩みや親子関係についての相談事はありませんか? お友達と楽しく遊んだり、ともに学びながら、よりよい親子関係を作り、安心して子育てができるように子どものすこやかな育ちを促すサービスを行っています。

「こんな時、どうしたらいい?」と感じたら、役場庁舎1階 子育て支援課へご相談ください。

【町が行う発達支援サービス】

うさちゃん、くまさん、ぱんだ教室

1歳半～就園前までのお子さんの教室です。遊びをとおして、お子さんの成長を促します。

くまさん教室では、保護者同士の話し合いも行います。

ポニー教室

就園前のお子さんを対象とした教室です。少人数制でのきめ細やかな関わりや、遊びをとおして発達を促します。親向けのグループワークも行います。

ふたば教室

就学前のお子さんに対し、作業療法士が「体の使いかた」

「書字」「コミュニケーション」などに関して個別の支援プログラムを作成します。

クローバー教室

小学生のお子さんに対し、心理士が「行動面」「対人面」や「コミュニケーション」などに関して、少人数制の支援プログラムを提供します。

すくすく相談

心理士・作業療法士・言語聴覚士が高校生までのお子さんの得意なところ・苦手なところを見つけ、関わり方を一緒に考えます。

これは(巡回相談)

心理士・作業療法士・言語聴覚士が町内の学校園に出向き、家庭や学校園で出来る関わり方を、保護者や先生と一緒に考えます。

※サービスの利用を希望する場合は、子育て支援課までご相談ください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

みんなで育てる「たいしの子」vol.34

子どもにとっての「安心できるつながり」を支える場所

— 子どもを支える専門職と支援ルームの連携 —

学校に行きづらくなる理由は、子どもによって様々です。友だちとの関係、勉強への不安、生活リズムの乱れ、家庭でのしんどさ、表に見える様子だけでは、本当の困りごとが分からないことも少なくありません。町では、学校の先生だけで抱え込まず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職、そして支援ルームが連携しながら、子どもを支える取り組みを進めています。



●事例1

Aさんは、朝になるとしんどさが強くなり、教室に入ることが難しい状態が続いていました。学校の中に安心して過ごせる支援ルーム(あゆみ・和みルーム)があることを知り、少しずつ学校に行けるようになりました。最初は短い時間で、支援ルームに「来たこと」を支援員や先生が大切に受け止め、その子のペースに合わせて関わったことで、「今日は行ってみようかな」という日が少しずつ増えていきました。やがて、支援ルームで落ち着いて過ごせる日が続くようになり、学習に取り組める時間も生まれました。

●事例2

Bさんは、周囲から見ると「元気がない」「学校を休みがち」と見えていましたが、本人が何に困っているのか、学校だけではつかみにくい状況がありました。そこで、スクールカウンセラーがゆっくり話を聞き、安心して話せる相手ができ

ことで、少しずつ自分の気持ちを言葉にできるようになりました。本人の了承を得たうえで、必要な範囲で学校と共有し、先生の関わり方も見直しました。すると、子どもが「分かってもらえた」と感じられる場面が増え、学校で過ごす時間が少しずつ安定していきました。

子どもにとっては、普段から受け止めてくれる大人がいる、困った時も受け止めてくれること自体が、大きな安心につながります。専門職が入ることで、見えにくい子どものSOSを丁寧に受け止めやすくなります。

学校と家庭をつなぎ子どもを支える

子どもの困りごとは、学校だけ、家庭だけでは解決しにくいことがあります。あるケースでは、学校も保護者も「何とかしたい」と思っている、どう関わればよいか分からず、支援が進みにくい時期がありました。そこで、スクールソーシャルワーカーが入り、学校と家庭の思いや状況を丁寧に丁寧につなぎ直しました。「どこに困りごとがあるのか」「まず何から始めるのか」を整理し、関係者が同じ方向を向けるようにしたことで、支援が少しずつ具体的に動き始めました。結果として、子どもに対して周囲がバラバラに関わるのではなく、「この子のために、今はこう支えよう」と役割を分担して動けるようになりました。こうした調整役は、子どもに直接見えない支援かもしれませんが、実は子どもの安心を支える大切な土台になっています。

令和8年度は、さらなる充実をめざします

町では令和8年度、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの勤務日数の増加や支援ルームの開室日の拡大を行い、子どもが困ったときに、安心して頼れる場所や人が身近にあるよう取り組んでいます。支援ルームの利用や、各種専門職については、各学校へご相談頂くか、下記二次元コードから町ホームページをご覧ください。

詳しくは、

こちらから▶



◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

健康

野山でのダニにご注意!

マダニは、春から夏にかけて活発化します。例年、野山でマダニに噛まれて病気になったケースが全国的に報告されています。マダニに噛まれないよう、以下の点にご注意ください。

- 草むらに入るときは、長そで、長ズボンを着用する。
- 家に入る前に上着や作業着を脱ぎ、マダニを家に持ち込まないようにする。
- 草むらから帰った後はすぐに入浴し、体にマダニがついていないか確認する。

●マダニが媒介する感染症の潜伏期間とその症状

- SFTS…潜伏期間6日～2週間
発熱、消化器症状、全身倦怠感など
- 日本紅班熱…潜伏期間2～8日
発熱、頭痛、全身倦怠感など
マダニに刺されても、痛みやかゆみを感じることはありません。吸血中のマダニに気付いたときは、早めに医療機関で受診してください。

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

令和8年度若年層の特定健康診査のお知らせ 10


太子町国民健康保険に加入されている16歳～40歳未満の人は、町の集団健診に限り、特定健診を無料で受けられます。1年に1回、健診を受けて自分の体の健康状態を知り、すこやかに

生活しましょう。
【と き】 8月26日(水)～9月1日(火)
※8月29日(土)を除く。
※受け付けは、午後2時15分～。8月30日(日)は、午後3時45分。
【ところ】 町立万葉ホール

【対象】 次の条件すべてを満たす人が対象です。
• 健診受診日時点で太子町国民健康保険に加入している人
• 令和8年度に満16歳以上40歳未満の人
• 職場や学校などで健診を受ける機会のない人

※健診受診日時点で国民健康保険の資格を喪失している状況で健診を受診した場合は、健診費用が自己負担となりますのでご注意ください。

【申込】 インターネット予約制(完全予約制)です。6月2日(火)～19日(金)までの間に、下記二次元コードからお申込みください。予約には国民健康保険の被保険者番号が必要になります。資格確認書、または、資格情報のお知らせなどの被保険者番号の確認できるものをご準備のうえ、お申込みください。

申し込みは、
こちらから▶ 

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

歯と口の健康週間

6月4日(木)～10日(水)は、歯と口の健康週間です。

歯と口の健康に関する正しい知識をもち、歯科疾患の予防のために適切な習慣を身につけましょう。お口のトラブルは早期発見及び早期治療によって、歯の寿命を延ばし、健康の保持増進を図ることにつながります。

標語
歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり

第4次 健康太子21 標語
しっかり噛んで しっかり歯磨き
一生つきあえる丈夫な歯とお口

歯を失う原因として、むし歯や歯周病があります。中でも、歯周病は、糖尿病や心臓病と深く関わっており、全身の健康に影響を及ぼすと言われています。歯の健康を守ることは、全身の健康を守ることにもつながります。

この機会に、自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病を予防しましょう。

また、すでにむし歯や歯周病のある人は、そのまま放置せずに治療を続けましょう。

予防ポイント

- よく噛むことを習慣づけましょう
- 食べた磨く習慣を身につけましょう
- ★特に寝ている間は、唾液の分泌量が減り、細菌が活動、繁殖しやすくなるため、寝る前の歯磨きは時間をかけて丁寧に磨くことが大切です。
- ★歯磨きの時間は、しっかりとプラークを除去するために目安として10分くらい必要です。
- 歯間ブラシやデンタルフロスで歯垢除去
- 歯科健診を定期的に行きましょう
- むし歯や歯ぐきからの出血などがあれば早期に歯科医院を受診しましょう

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

福祉

令和8年度大阪府失語症者向け意思疎通支援者養成研修

失語症者の自立と社会参加を図るため、失語症者向け意思疎通支援者を養成する講義及び実習を行います。この講座では、失語症者支援に必要な知識と技術を習得して頂きます。

【と き】 8月～12月頃までの間
※受講頂くコースによって期間が異なります。詳しくは、募集要項をご確認ください。

【ところ】 募集要項をご確認ください。

【対象】
• 大阪府内に在住、在学、在勤している人
• すべての講義及び実習に参加できる人

【定員】
• リーダー養成コース15人(うち言語聴覚士最大5人)
※修了後、失語症者向け意思疎通支援者として府に登録のうえ、府が行う派遣事業で活動して頂くことを想定しています。


• パートナー養成コース20人
※失語症当事者の親族など、身近な関係の人を想定しています。
※いずれのコースも、志望理由や習得しているスキルなどによる書類選考で受講者を決定します。

【受講料】
無料
※交通費は、実費負担。

【申込】 6月30日(火)(必着)までに、受講

申込書をご郵送ください。
〒530-0043
大阪市北区天満2-3-19 AMビル3階
一般社団法人大阪府言語聴覚士会
事務局 宛

※朱書きで「失語症研修申込書類在中」と記載ください。

募集要項は、
こちらから▶ 

◆問合せ
(社福)大阪障害者自立支援協会
(盲ろう者等社会参加支援センター)
☎06-6748-0587

保険

令和8年度の国民健康保険料額決定通知書を送付します

国民健康保険料は毎年6月に、その年の4月～翌年3月までの1年間の国民健康保険料を決定し、令和8年度の国民健康保険料額決定通知書『国民健康保険料(納付「入」通知書)兼(特別徴収決定通知書)』を6月中旬に発送しますので、ご確認ください。

保険料の通知などは、世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも世帯主名で通知します。国民健康保険に加入していない世帯主は国民健康保険の資格はなく、保険料の計算には含まれていません。

●保険料の納め方
• 普通徴収の人
(口座振替や納付書で納める場合)
お支払いは、4・5月分を含む12か月分の保険料を6月～翌年3月の10回に分けて納めて頂きます。口座から保険料を納付頂く人の通知書には振替口座を記載しています。

• 特別徴収の人(年金から納める場合)
世帯主を含めた国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯は、保険料を世帯主の公的年金から納めて頂く場合があります(特別徴収)。

年金からの納付対象者であっても、手続きをすることで、口座振替による納付に変更することもできます。保険料や一部負担金を減額、免除、または、猶予する制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

●対象
• 震災、風水害、火災などにより損害を受けた人
• 事業の休廃止、失業などにより所得が著しく減少し、保険料の納付が困難になった人
• 出産する(した)人
※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶を含む)をいいます。

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

国民健康保険料に子ども・子育て支援納付金加わります

世代を超えて社会全体で子育てを支援するため、全世代、全経済主体から拠出を求める仕組みとして、令和8年度からすべての医療保険者に「子ども・子育て支援納付金」が保険料として加わります。

本支援納付金は、以下の子ども・子育て施策の強化に活用されます。
• 児童手当の拡充
• 妊婦のための支援給付
• 出産後休業支援給付
• こども誰でも通園制度の創設 など

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

町立総合体育館トレーニング講習会【第2回】

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した人でないと利用できません。

【と き】 6月17日(水) 午前9時30分～11時30分
※開始時刻までに必ずお越しください。

【ところ】 町立総合体育館
【受講資格】 令和8年4月1日現在15歳以上の人

【内容】 講義: トレーニングの基礎理論
実技: ウォームアップ・クールダウンなど

【定員】 先着25人
【受講料】 200円
※講習会当日徴収します。

【申込】 6月2日(火)～14日(日)までに町立総合体育館窓口(午前9時～午後5時)、または、町ホームページの申込みフォームからお申込みください。

申し込みは、
こちらから▶ 

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。月曜日が祝日の週は、火曜日が休館日です。
※電話での受け付けは行っていません。

◆問合せ
町立総合体育館 ☎98-5344

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	10日(水)	13:00～15:00	役場3階第4会議室	秘書政策課 ☎98-5531
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
困難な問題を抱える女性			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
就業			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
福祉(生活上の困りごと)	10日(水)・24日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は12:00～13:00までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

防犯

特殊詐欺にご注意ください!!

知らない人から「お金」に関する電話があれば詐欺を疑ってください。

●警察官が登場する詐欺被害

警察が捜査の名目などで指定口座にお金を送金するように指示したり、ネットバンキングの開設やSNSで連絡を取り合うことを要求することはありません。

●国際電話番号による詐欺被害

「+1」などプラスから始まる国際電話を使って詐欺の犯人が家の電話や携帯電話に電話をかけてきています。「+」から始まる電話番号には出ない、折り返さないようにしましょう。

●ネットバンキングを使った詐欺被害

詐欺の犯人は、ネットバンキングにお金を振込むように指示してきます。

電話で「ネットバンキング」の文言があれば、詐欺電話を疑い、指示に従わず一旦電話を切ってください。

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525

労働

創業支援セミナー参加募集

創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を行います。

全4回すべての日程を受講された人は、創業する際に様々な支援を受けることができます。

詳しくは、お問い合わせください。
【と き】 6月18日、25日、7月2日、16日 各木曜日
午後2時～4時 (全4回)

【ところ】 富田林商工会館

【定員】 20人

【申込】 観光産業課、または、富田林商工会へ、電話でお申込みください。

◆申込・問合せ

観光産業課 ☎98-5521
富田林商工会 ☎25-1101

大阪南消防局会計年度職員募集

大阪南消防局会計年度職員を募集します。

【申込】 6月1日(月)～随時

※雇用期間は、令和9年3月31日(水)まで。

採用予定人数、受験資格など、詳しくは、下記二次元コードをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ

大阪南消防局総務部人事企画課人事係 ☎072-958-9926
(平日 午前9時～午後5時)

ごみ

犬のふん尿始末は飼い主の責任です

町には犬のふん尿の放置について、苦情相談が寄せられます。誰もが快適に暮らせるまちづくりのために、犬のふん尿は飼い主が責任をもって始末し、持ち帰りましょう。

また、散歩をする際には次のことを守りましょう。

- 犬がふんをしてしまった時のために、ティッシュペーパーやビニール袋を携帯しましょう。
- 犬が尿をしてしまった時のために、ペットボトルなどに水を入れて携帯し、尿をした場所を洗い流しましょう。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

環境

カラスに注意!

カラスは4月～8月にかけて繁殖期を迎え、活動が活発になります。このため、町内のごみ集積所で、カラスによるごみの散乱被害が目立っています。カラスは非常に賢く、ひとたび目をつけたごみ集積所は何度も荒らす傾向にありますので、次のような対策が重要です。

- 生ごみは新聞紙などで包み、外から見えずにしましょう。
 - カラス除けネットを使用する際は、しっかりごみ袋を覆いましょう。
- ごみステーションは、利用する皆さんによって管理されています。地域により管理方法が異なりますので、利用するには必ずご近所の人にご確認ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

クビアカツヤカミキリにご注意

特定外来生物クビアカツヤカミキリの生息が町内で確認されています。サクラやウメ、モモなどの樹皮に産卵し、

幼虫が樹木内を食い荒らすと、木が枯れたり倒れたりする恐れがあります。見つけた場合は、その場で駆除してください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶



◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

サクラを守れ! クビアカツヤカミキリ「夏の陣」

サクラを枯らす特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害を食い止めるため、大阪府では府民参加型の捕獲イベントを行っています。期間中は、身近な場所で成虫を見つけて捕まえる“捕獲数競争”を行い、府内では捕獲の体験などができる大会も行います。

ぜひ、ご家族でご参加ください。

【と き】 6月28日(日) 午前10時～

【ところ】 大阪府立近つ飛鳥博物館

【対象】 全年齢対象

※小学生以下は、保護者同伴が必要です。

【内容】 特定外来生物クビアカツヤカミキリの捕獲、講習会

【定員】 30人

【申込】 5月25日(月)～6月23日(火) (地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センターの特設ホームページからお申込みください。

お申込みは、

こちらから▶



◆問合せ

(地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター ☎072-833-2770

ゴキブリを駆除しましょう

6月は、ゴキブリ駆除強調月間です。ゴキブリは、暖かく湿気のある場所を好み、主に夜間に活動します。食品類は密閉容器に入れ、台所回りの掃除や生ごみの処理をこまめに行うことが大切です。

また、繁殖期のこの時期に地域ぐるみで一斉に駆除すると、さらに効果を高めます。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (南河内地域水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

()内は前月比

人	□ 12,488人 (-23)	転入	31人
男	6,142人 (-9)	転出	50人
女	6,346人 (-14)	出生	3人
世帯数	5,633世帯(-4)	死亡	7人

まちの面積 (集計基準日:4月30日)
14.17km² (作成日:5月12日)

6月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		もえる	金属	プラ し尿	もえる	
7	8	9	10	11	12	13
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	
14	15	16	17	18	19	20
		もえる	金属	プラ	もえる	
21	22	23	24	25	26	27
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	
28	29	30				
		もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出して
ください。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R8.4	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
481g	-22g	-77g

ごみの減量化にご協力を!

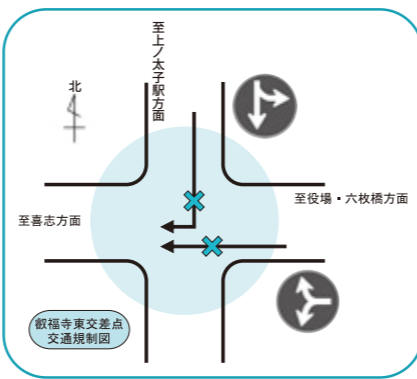
叡福寺東交差点の通行規制

子どもたちの通学の安全を守るため、朝の通学の時間帯に叡福寺東交差点(太子・和みの広場の南東)から叡福寺側へ進入規制時間があることをご存じですか。子どもたちが、安全に通学できるようご協力をお願いします。

【規制時間】 午前7時30分～8時30分
※土日、祝日、1月2日、3日を除く。

自転車及び通学・通園バスなどを除く。

- 【規制内容】
- 聖和台から下ってきた太子・和みの広場側からの右折禁止
 - 役場側から直進し叡福寺方面進入は禁止



◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234 自治防災課 ☎98-5525

住宅用火災警報器の取り付け制度

設置から10年経過した住宅用火災警報器は、本体の交換が推奨されています。申込みされたお宅に、消防職員がお伺いし取り付けますので、住宅用火災警報機をご準備ください。

また、消防職員を装った詐欺にご注意ください。消防職員が個別訪問し販売することはありません。

詳しくは、右記二次元コードをご覧ください。

詳しくは、

こちらから▶



◆問合せ 大阪南消防局 警防部 予防課 ☎072-958-9928 (平日 午前9時～午後5時)



KARATE

道場生大募集

極真武道空手連盟
極真拳武曾 太子道場
HPIは極真空手三浦道場
でご検索ください。

問い合わせは0721-28-9797

広告

FIFAワールドカップ2026

パブリックビューイングを行います

町出身で、PR大使を務めるスコットランドセルティックFCの前田 大然選手が
FIFAワールドカップ2026の日本代表に選出されました！

日本代表選出にともない、FIFAワールドカップ2026のパブリックビューイング
を行います。抽選結果の発表など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

[と き]6月21日(日) 午後1時～
※受付は、正午～。

[と ころ]町立万葉ホール

[内 容]グループF：日本vsチュニジア

[定 員]120人
※申込みフォーム80人、窓口40人。

[参加費]無料

[申 込]下記のいずれかの方法でお申込みください。

●申込みフォーム(先着順、1申込み1人)
6月8日(月) 午前9時～14日(日) 午後5時30分までに、右記二次元コードから町ホームページへ進み、お申込みください。


◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

●窓口(抽選、1申込み2人まで応募可)
6月15日(月)～17日(水)の午前9時～午後5時30分までに、申込書に必要事項を明記のうえ、役場庁舎3階秘書政策課窓口までご提出ください。

※窓口の申込者数が定員を超えた場合、抽選を行います。申込時に発行する抽選番号の中から、当選番号を6月18日(木)午後3時に町ホームページで公開します。

※申込みフォーム(先着順)での申込み、または、窓口での抽選に当選していない場合、入場できません。

町ホームページは、
こちらから▶



内窓補助が好評につき
四年目も補助が決定！

内窓で補助額45%超も可能

三年連続の昨年も内窓工事で45%超えが圧倒的に多くありました。

ねんを!! 最大
100万補助

窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK
窓やドアの防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

お住まいの断熱で
無理なく省エネ
当店お薦め工事
家計に優しく
快適な生活実現

見積無料さらに無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル **0120-830-592**

畑田ガラス店

<https://www.hatadagls.com> 太子役場前西200m




パート ウオクニ 学校給食センター太子

小学校給食センターの調理補助

✂️ 子どもたちの笑顔を支えるお仕事です! 😊

未経験OK!
主婦さん活躍中♪



<p>🕒 勤務時間</p> <p>8:30～12:30</p> <p>実働4時間</p> <p>※平日週5日</p>	<p>💰 給与</p> <p>時給</p> <p>1,177円</p> <p>交通費全額支給</p>	<p>🏠 休日</p> <p>土日祝+</p> <p>春・夏・冬休み</p> 	<p>📍 勤務地</p> <p>太子町 山田3454-1</p> <p>車・バイク 通勤OK</p>	<p>👤 資格</p> <p>未経験OK</p> <p>年齢・資格不問</p> <p>主婦・ブランク歓迎</p>
<p>☎ 応募先 06-7526-5500</p>				